

石狩市市政施行20周年記念事業 2016年第31回 ふれあい広場いしかりでパネル展示

去る7月16日(土)石狩市総合保健福祉センター「りんくる」で、第31回ふれあい広場いしかりが開催されました。今年もP&Aいしかりの活動を広く知ってもらおうと、P&Aいしかりの活動紹介パネルを展示し、来場者の方に見ていただきました。今年は紹介チラシとPA1サポーター協力ステッカーをご自由にお持ち帰りできるようにしました。

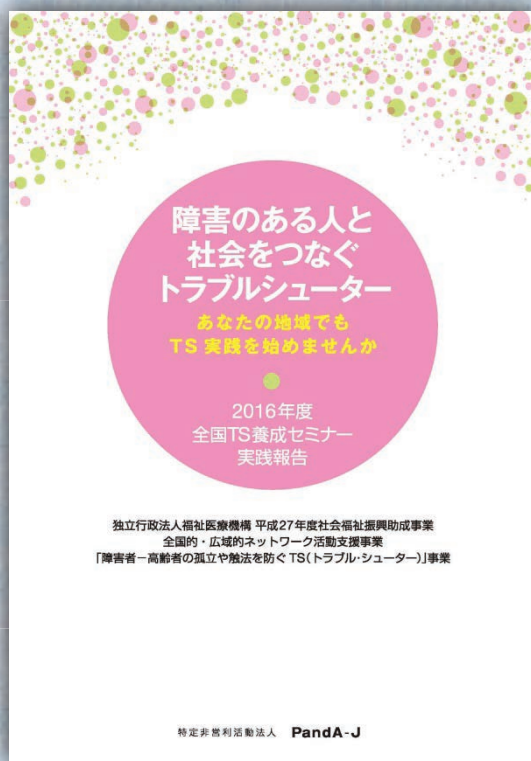


NPO法人PandA-J 2016年度全国TS養成セミナー実践報告が発行!!

去る3月26・27日、NPO法人PandA-J主催で全国TS実践セミナー(2015 WAMまとめ報告会)が東京で開催されました。前号でその報告をさせていただきました。この度、沖縄、新潟、新発田、多摩、富山、奄美大島、東京、石狩の全国8か所の各地で取り組まれたTS(トラブル・シューター)の2016年度全国TS養成セミナー実践報告が発行されました。

報告書は数が限定されている為、各団体に配布させていただきました。データがありますので、ご希望の方はP&Aいしかりのホームページの「お問い合わせ」からご連絡願います。データファイルが大きい為、各自でダウンロードという方法を取らせていただきますので、その方法をメールでご連絡します。

ホームページは「P&Aいしかり」で検索して見ることもできます。
HPアドレスは <http://p-a-ishikari.jimdo.com/> です。



P&Aいしかり 活動広報 第18号 2016年7月28日

どんな障がいがあっても、安心して地域で暮らしていけるようにしたい!
障がいのある人への良き理解者を増やし、広げたい!

P&Aいしかり事務局 <http://p-a-ishikari.jimdo.com/>
石狩市障がい者支援センター(石狩市樽川519-2)
TEL 0133-73-8868 FAX 0133-73-8869
発行責任者 佐々木公子



第6弾 石狩市内コンビニ・スーパー等の 商店への依頼活動を実施!

平成28年6月20日から25日にかけて、石狩市内の全コンビニ・スーパー等の商店へ「たのんます」パンフの配布と、PA1サポーターステッカーの店頭貼りへの協力依頼活動を石狩市手をつなぐ育成会、石狩市障がい者支援センター保護者会の皆さん延べ25名の参加で行いました。

この活動は今年で6年目となり、6回目の訪問でした。毎年継続した活動なので、私たちの活動を覚えていただいているお店の方も多くいらっしゃいました。また新店舗も増えていましたが、皆さん快くPA1活動の説明を聞いていただきました。

PA1サポーターステッカーを店頭貼って協力いただいているお店も毎年広がっており、訪問時にその場で新しいステッカーを貼っていただいたお店もありました。また、写真撮影にもお忙しい中、店内や店頭前で撮影に協力していただいたお店もあり、皆様のご協力に大変感謝しております。

今回は、実際に地域で困ったことはないか等の質問を各店に行っていました。お店の方からは特になかったとの返答が主でした。また、何か対応等で困った時には、「石狩市相談支援センター ぶろっぴ」「相談室 ヨルド」「石狩市保健福祉部 障がい支援課」の連絡先一覧もお配りしました。店頭貼っていただいているPA1ステッカーが退色している状況も見られ、各協力店と相談して今後張替え等を行っていく予定です。

お忙しい中、ご対応していただいた各お店の皆様、本当にありがとうございました。





今回、石狩市内の訪問させていただいたお店は、セブンイレブン（花川南1条店・花川南3条店・花川南5条店・花川南7条店・花川北3条店・花畔店・新港南店・新港西店）、セイコーマート（うえだ店・うえだ南店・花川南店・花川南9条店・花川北2条店・花川北4条店・花畔店・新港中央店・新港西店・新港南店・緑苑台店・新港西1丁目店）、ローソン（花川北店・花川南9条店・新港西3丁目店）、スーパー（花川南1条店・花畔店）、サンクス石狩花川東2条店、はやしや商店、イオンスーパーセンター石狩緑苑台、Coop札幌石狩店・北海道三喜いしかり店、メガネサロンルック、キャンドゥ、長谷川時計店、喜久屋書店、ホームック花川店、ビックハウス花川店、カインズホーム石狩店、スーパーチェーンシガ、ラッキー花川南店、スーパーエース花川店、くすりのツルハ樽川店・花川北店・花川南店、ほっともっと樽川店・藤学園前店、Book・NET・ONE石狩樽川通店、しまむら石狩店、ビックリッキー石狩店、ダイソー樽川店、オフハウス石狩店、ヤマダ電機石狩店、カインズホームFC花川店の各店です。また、PAIサポーターシールを貼っていただいている店が増えてきています。コープ札幌いしかり2階の三喜いしかり店ではレジに貼っていただいています。皆さんご協力ありがとうございます。

今年の協力依頼で配布したパンフ・資料 4月から障がい者差別解消法が施行



(福)全日本手をつなぐ育成会／ピープルファースト北海道の協力で
内閣府発行

たのんます！

知的障害のある人の
サポーターのお店。

こんな経験ありませんか？

- 「知らない人から話しかけられる」
- 「話しかけられると、困る」
- 「話しかけられると、怖い」
- 「話しかけられると、迷惑」

知的障害のある人にはこんな人たすもいます

こんな人たすもいます

- 「話しかけられると、困る」
- 「話しかけられると、怖い」
- 「話しかけられると、迷惑」

東京都心身障害者福祉センター 発行のパンフ

知的障害の理解のために

知的障害のある方が求める支援

知的障害のある方の理解のために

- 「話しかけられると、困る」
- 「話しかけられると、怖い」
- 「話しかけられると、迷惑」

こんなことで困っていませんか？

障害者差別解消法では、「不当な差別的取扱い」と「差別的な取扱い」が差別になります。

障害者差別解消法では、「不当な差別的取扱い」と「差別的な取扱い」が差別になります。

みなさんの声をかけて、障害者差別解消法ができました。

P&Aいしかりのホームページではこれまでの活動や資料などをUPしていますので、是非、ご覧ください。

ホームページは「P&Aいしかり」で検索して見ることもできます。HPアドレスは
<http://p-a-shikari.jimdo.com/>です。



例えば こんなことに困ることがあります

知的障害のある方は人によってさまざまです。ここでは、いくつかの例をご紹介します。

- コミュニケーションを上手にとること
- 対応に応じた行動をとること
- 人権意識を高めること
- 困った時、誰かに助けを求めよう

このリーフレットについて